

質 疑 応 答 書

業務名 広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	提案書 (4. 業務実績)	他都市の「有価物の抽出量」について、弊社としましては基本的に公開しておりません。非公表は可能でしょうか？	「有価物の抽出量」が非公表、空欄等である場合、0.00 gとして審査します。
2	提案書 (4. 業務実績)	上記について、非公表にした場合、非公表自体が評価に係りますか	

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	説明書 2(4)	予定価格ならびに最低制限価格についてご教授ください。	概算事業費は上限額であり、最低制限価格はありません。税込価格で上限額を超える価格を提示した場合は、受託候補者の対象外とします。
2	説明書 7(3)	プレゼンテーションは別途定める日とされておられますが、「4/18 の週」、「4/25 の週」、または「GW 明け」等の大まかな予定をご教授願います。	現時点では、「4/25 の週」を予定しています。
3	提案書 5	経費算出するために、過去 5 年程度の有価物回収重量を元素ごとにご教授願います。	令和 2 年 1 0 月に本市火葬場における残骨灰中の貴金属成分の分析調査を行ったところ、1 トン当たり、金が 3 8 グラム～8 0 1 グラム、銀が 1 2 6 グラム～4, 1 4 0 グラム、パラジウムが 5 グラム～1, 3 2 0 グラムという結果が得られましたので、参考としてください。
4	提案書 5	3 と同じく、使用している台車保護剤とその年間使用量(データがなければ購入量)をご教授願います。	現在の指定管理者のノウハウ等に関わる内容になるため、お答えは差し控えたいと思います。
5	その他	提案書の項目において、それぞれ提出できる枚数は定められていますでしょうか。	枚数制限はありませんが、最小限にとどめてください。 なお、様式への記載に支障がある場合には、様式に「別紙のとおり。」等を記載して別紙とすることも可能とします。この場合において、枚数、規格サイズ、印刷の向き等の制限はないものとしますが、添付する枚数は最小限にとどめ、規格サイズもなるべく A 4 又は A 3 としてください。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

※ 修正した質問番号と回答を赤字で表示しています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1.		提出書類に書ききれない場合、任意様式を用いた提出は可能か。その場合、規格サイズ印刷の向きなど指定はあるか。	原則本市が指定した様式を御使用ください。ただし、様式への記載に支障がある場合には、様式に「別紙のとおり。」等を記載して別紙とすることも可能とします。この場合において、枚数、規格サイズ、印刷の向き等の制限はないものとなりますが、添付する枚数は最小限にとどめ、規格サイズもなるべくA4又はA3としてください。
2.		経費の内訳の記入欄はあるが、見積書の提出は必要か。その場合、見積書に押印は必要か。	見積書の添付は不要です。提案内容の「5 経費の内訳」には、経費の内訳と見積金額を御記載ください。ただし、様式への記載に支障がある場合には、任意様式の見積書（押印不要）を添付いただいても構いません。なお、見積書を添付する場合、封かんの必要はありません。
3.		経費内訳については、別紙による提出は可能か例：エクセル等を使った書式)	
4.		参加資格に「政令指定都市の元請けとしての受託実績」と記載があるが民間からの(指定管理者等)受託は認めないという認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。
5.		現在各斎場に保管されている残骨灰はあるのか。また、あるならば、いつからの保管されている物かご教示いただきたい。	4月1日以降の残骨灰を処理いただくこととなります。
6.		参考に見込み数量が記載されているが、その数字については1年間の見込み数量となっているが、本件について、最終回収日程が令和4年の12月1日～12月28日の間と記載されている。現在保管されている残骨灰は、昨年の12月中旬から保管されているものと認識してよいか。	

7.		概算事業費に「限度額」と記載があるが、最低制限価格等の設定はあるか。	概算事業費は上限額であり、最低制限価格はありません。税込価格で上限額を超える価格を提示した場合は、受託候補者の対象外とします。
8.		著しく提示した委託費が低い場合は無効になるのか。	経費の内訳については、「積算単価や数量は適切であり、提案内容と整合性があるか。」の受託候補者特定基準により審査し、判断します。
9.		提案書提出にあたっては、製本または、紙ファイル等による提出の規格はあるのか。	指定はありません。
10.		特定基準を拝見したところ、大枠の配点が記されていたが、これについて各委員会のご担当の方の主観で採点するのか？若しくは更に採点基準が詳細且つ明確に記された資料を元に採点されるのか。(採点するにあたり客観的判断基準となるガイドラインは設置されておられるのか)	審査委員会において、各委員が御提案いただいた内容を受託候補者特定基準に則って審査し、判断します。
11.		通常、指定管理者の選定などにおいても、第三者委員会による選定が一般だが今回局内の方々で、選定委員会を設置されておられるが、何故第三者委員会の設置を行っていないのか。	今回の審査委員会では、市民感情や公衆衛生、環境保全などの観点から御提案いただいた内容を審査することとしていることから、この内容に関する分野に精通した本市職員で構成しています。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	説明書 1 頁 概算事業費について	限度額が 5,580,000 円とありますが、最低制限価格はございますでしょうか？	概算事業費は上限額であり、最低制限価格はありません。税込価格で上限額を超える価格を提示した場合は、受託候補者の対象外とします。
2	仕様書 3 頁 6 - (2) 残 骨灰処理について	処理方法は、原則として乾式処理又は湿式処理とすることとありますが、湿式処理で排出される汚泥・水等についての適正処理に関して、広島市としてはどの程度の確認をされるのでしょうか？	関連法令の遵守状況や提案された対策の実施状況の確認が考えられます。
3	仕様書 3 頁 6 - (2) 残 骨灰処理について	受注者の施設で実施することとし、とありますが、中間処理に関しては再委託は認めないという事によろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	仕様書 4 頁 9 実施報告書 - (1) -イ について	残骨灰を選別等した後の種類別重量で、台車保護材が含まれていますが、年間の使用量を教えていただけますでしょうか？	現在の指定管理者のノウハウ等に関わる内容になるため、お答えは差し控えたいと思います。
5	仕様書 3 頁 6 - (2) - ウ残骨の埋葬 について	埋葬地に関しては、一部分骨は可能でしょうか？	遺族等の参拝が困難となるため、埋葬地を複数とすることは想定しておりませんが、御提案いただいた内容を審査し、判断します。
6	受託候補者特 定基準 3 - (4) 残 骨の埋葬業務 について	具体的な埋葬地を示しており、その埋葬地は適切か。とありますが、適切か否かの根拠、判断基準を教えてくださいませんか？	「埋葬地は適切か。」についても、市民感情などの観点から審査することとなります。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

業務名 広島市火葬場残骨灰処理業務

※ 質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答		
1	説明書 2. 業務の概要 (4) 概算事業費	①提出書類、見積書は必要でしょうか？ 必要な際、見積書は封かんした方がよろしいのでしょうか？	見積書は不要です。提案内容の「5 経費の内訳」には、経費の内訳と見積金額を御記載ください。ただし、様式への記載に支障がある場合には、任意様式の見積書（押印不要）を添付いただいても構いません。なお、見積書を添付する場合、封かんの必要はありません。		
		②見積書の様式は任意様式でよろしいのでしょうか？			
		③見積金額は、提案書5の経費の内訳書に明細とともに記載すればよいのでしょうか？			
				④見積金額は、消費税抜の金額ですか？ ⑤見積金額は、消費税込の金額ですか？	消費税及び地方消費税を含むか含まないかが明記されていれば、どちらでも差し支えありません。
				⑥設計図書がない理由はなぜですか？ ⑦概算事業費¥5,580,000円の設計図書の公表は可能ですか？	提案内容により仕様が変わることから、上限額を示しております。
				⑧最低制限価格を設定されていますか？ ⑨概算事業費¥5,580,000円を限度額とするとあるが、最低制限価格の解釈でよいのでしょうか？ ⑩概算事業費は予算額でしょうか？ ⑪概算事業費は予定価格でしょうか？ ⑫概算事業費¥5,580,000円を見積金額として、経費の内訳金額に記載した場合に評価配点は5点になるものなのでしょうか？ ⑬概算事業費は残骨灰処理委託費ということでしょうか？	概算事業費は上限額であり、最低制限価格はありません。税込価格で上限額を超える価格を提示した場合は、受託候補者の対象外とします。 経費の内訳については、「積算単価や数量は適切であり、提案内容と整合性があるか。」の受託候補者特定基準により審査し、判断します。

2	説明書 4 応募参加資格確認申請書の提出	参加資格確認結果の通知はいつ頃されるのでしょうか？	公示 6 (4)を御参照ください。
3	説明書 6. 提案書の提出	①提出する提案書の様式に記載しきれない場合は、別紙に作成し、添付してもよろしいでしょうか？	原則本市が指定した様式を御使用ください。ただし、様式への記載に支障がある場合には、様式に「別紙のとおり。」等を記載して別紙とすることも可能とします。この場合において、枚数、規格サイズ、印刷の向き等の制限はないものとなりますが、添付する枚数は最小限にとどめ、規格サイズもなるべく A 4 又は A 3 としてください。
		④提出する提案様式は、項目が同じであれば様式をかえて作成してもよろしいでしょうか？	
		⑤提出する提案書において、別紙添付する必要がある資料について枚数の制限等がありますか？	
4	説明書 9 審査結果	⑥提案書を郵送で提出の場合、宅配便を利用して提出することは可能でしょうか？(宅配便も追跡番号があり配達証明は可能です)	郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限ることとしていますが、やむを得ない事情がある場合、御相談ください。
		⑦提案書を代表者以外の者が持参して提出する際に、委任状は必要でしょうか？	必要ありません。
		①全ての応募者が市の求める最低限の水準に満たさないことが生じた場合には、どのような対応となりますか？	今回のプロポーザルでは、受託候補者が特定できないこととなります。
5	提案書 提案内容	②「受託者候補者として特定された者と契約締結の協議を行い、見積合わせを実施のうえ」とありますが、受託候補者は他者と金額の比較をするということでしょうか？	受託候補者として特定された者（1者）と見積合わせを実施のうえ、随意契約により契約を締結します。
		③受託候補者になった場合、「見積合わせ実施のうえ」とありますが、提案書で提出した経費の内訳の金額と見積合わせの金額を同じにする必要がありますか？	御提案いただいた内容に基づき契約締結の協議を行うため、提案いただいた金額と見積合わせの金額は同額になると考えています。
5	提案書 提案内容	①2 組織・実施体制 ア 会社概要 主な業務実績 については、平成 29 年度から令和 3 年度内の業務完了先であれば政令市以外の実績を記載してよろしいでしょうか？	差し支えありません。会社概要の「主な業務実績」については、残骨灰処理業務以外の業務も含めて、会社全体の業務内容が把握できるものを記載してください。

6	仕様書 6 実施要領 (1) 搬出	①令和 2 年度の各施設の搬出回数、人数を教えてください。	搬出人数の指定は行っていませんが、搬出回数は、永安館、五日市火葬場及び西風館は年 6 回、可部火葬場は年 2 回を標準とし、指定管理者に処理を行っていただいております。
		②各施設の搬出作業が可能な時間帯（午前・午後等）を教えてください。	曜日、時間帯等の指定はありませんが、搬出予定日の火葬状況等により左右されること、また、指定管理者立会いののもと、搬出する必要があることから、搬出の都度、協議してください。
		③曜日に限らず搬出作業は可能ですか？友引日の搬出作業等の指定はありますか？	
		④4 トン車両での搬出作業は可能ですか？	永安館、五日市火葬場、西風館は 4 トン車両が進入可能ですが、可部火葬場は進入困難です。
		⑤各施設とも車両を残骨灰保管場所入口につけることは可能でしょうか？	西風館は可能です。車両の設置場所は、火葬業務の支障となる可能性があるため、搬出の都度、協議してください。
		⑥残骨灰搬出時は、保管場所周辺に養生等の対策を行う必要がありますか？	可能な対応を御提案ください。
7	仕様書 6 実施要領 (2) 残骨灰処理	①火葬残骨灰処理において、遺族感情をどのように考えていますでしょうか？	御提案いただきたい事項であり、提案内容の「1 業務実施方針」に提案者の考え方を示してください。
		②火葬残骨灰処理について重要と考えていることはありますか？	
		③火葬残骨灰処理においては、処理内容や埋葬より有価物の返還方法が重要と捉えられていますか？	
		④本業務は、有価物の返還が主目的であるため、返還量の目安が一番知りたいことと考えてよろしいでしょうか？	
		⑤有価物の返還場所（広島市内）とありますが、具体的にどこになりますでしょうか？	具体的な返還場所については、契約締結後に相談させていただこうと考えています。
		⑥有価物の返還は、その場所に持参するというのでしょうか？	御提案いただきたい事項であり、提案者が考える適切な運搬方法を御提案ください。

		<p>⑦令和3年度までの指定管理者が契約している期間において、有価物の内容を確認されたことはありますか？ 確認している場合には、その内容を教えてください。 令和2年5月21日の厚生委員会の管理担当課長の発言にも「本市の場合、組成分析等、実際にお骨の中にそういった貴金属がどのくらいあるのか調査する」と言った内容の発言もあり有価物の確認をされていると思いますがいかがでしょうか？</p>	<p>令和2年10月に本市火葬場における残骨灰中の貴金属成分の分析調査を行ったところ、1トン当たり、金が38グラム～801グラム、銀が126グラム～4,140グラム、パラジウムが5グラム～1,320グラムという結果が得られましたので、参考としてください。</p>
		<p>⑧最終埋葬地については、審査判断であると思いますが、そのうえで所在地を考慮されていますでしょうか？</p> <p>⑨最終埋葬地については、所有地と借用地等において差はないものでしょうか？</p> <p>⑩最終埋葬地（所在場所等）に対しての遺族感情をどのように考えていますでしょうか？</p>	<p>御提案いただきたい事項であり、提案者が考える適切な最終埋葬地を御提案ください。</p>
		<p>⑪今まで納骨していた最終埋葬地の地域、県名はどこになりますか？</p> <p>⑫令和2年度に納骨された納骨量はどのくらいですか？</p> <p>⑬令和2年度に報告されている納骨量は全施設の合計量ですか？又は施設毎の納骨量の報告となっていますでしょうか？</p>	<p>現在又は過去の指定管理者等の企業情報、ノウハウ等に関わる内容になるため、お答えは差し控えたいと思います。</p>
8	その他	<p>①中間処理施設は、土地・建物が自社所有と賃貸の場合において差が生じるものですか？</p>	<p>適正に業務を履行できるのであれば、どちらでも差し支えありません。</p>
		<p>②事前の斎場施設の確認は可能ですか？</p>	<p>火葬業務の支障となる可能性があるので御遠慮ください。</p>
		<p>③概算事業費積算における搬出回数、人数はどのようにみていますか？</p>	<p>搬出回数は仕様書を御参照ください。搬出人数は提案者において御検討ください。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。